

意からであるが、今後修正の余地がないということではない。18年度実施していくなかで、修正をすべきものは修正していくという柔軟な対応で臨みたい。

(その他の質問事項)

- ・地域子育て支援センターの今後の拡充計画について
- ・特別転入学制度について

農業は大村の柱

環境は市民の宝

廣瀬議員 (1)農林水産行政について

当市においては、後継者不足により農家の高齢化が進み、農地や農業用水路の維持管理が困難になって来ている。農村や農業を守り農家を育てていくためには、集落営農の組織化が必要と考えるが、当市における取り組みはどうか。

廃ビニール処理に対する協議会への補助金と高齢者肥育牛に対する利子補給は、平成18年度も継続する考えはないか。

(2)市民環境行政について

当市には、産業廃棄物に関する事業所が多く立地しているが、環境に対する影響はないのか。

産業廃棄物の県外からの持ち

込みが多いと聞くが、現状はどうなのか。又、県外からの持込みは制限できないのか。

施設の増設新設について、地元から反対があれば意見を尊重し、県に対して認可しないよう意見書に明記するののか。

市長

(1) 集落営農の組織化のために必要な、農用地の効率的、総合的な利用計画などを定めた農用地利用規程の策定に向けた話し合い活動を支援していきたい。本年度は3集落を選定し、説明会を実施する。できれば年度内に1つでも組織化をしていただき、それをモデルとして、次年度から計画的に推進していきたいと考える。

この2つの事業については、来年度以降も継続していきたい。

(2) 設置時は法で定めた基準を全てクリアして許可になっている。また、その後は県による定期検査及び事業者による定期検査等で公害防止に努めている。市としては、公害防止協定を締結しており、公害等が発生することになればこれにより対応する。

県の承認により搬入が行われるが、今年度16件の申請があり、年間9,000トンほどの搬入が予定されている。今後、搬入申請時などには、住民の意見を

重視し、良好な生活環境を保持するために、関係法令を活用し極力抑制する方向で県に強く要望していきたい。

許可をする県に提出する意見書には、地元の意見等を十分反映させている。

(その他の質問事項)

第2子保育料無料制度の継続と自主防災組織の確立について

子どもは

国の未来をささえる柱

北村議員 (1)幼保一元化「総合施設」について

旧来就学前の幼児育成機関は、幼児教育施設である幼稚園と保育施設としての保育所(園)が整備されてきましたが近年子どもにいたる女性の社会進出や専業主婦のニーズが多様化し、その対応として幼児育成の環境整備が求められるようになってきました。このことから、国は来年度から幼保一元化「総合施設」の設置について積極的に推進することになりましたが、市の考え方はどうか。

(2) 歴史文化交流について

大村市内に伝統芸能が保存継承されています。どの団体も継承者の減少などの困難を抱えているが、学校教育現場で積極的

に郷土芸能の継承に取り組みないか。また旧大村藩内に多くの伝統芸能が保存されていますが、大村市に近い東彼三町など旧大村藩の祭りとして交流がないか。

市長

(1) 昨年11月に策定した保育所整備計画のなかで、幼保一元化の検討を行っている。また、民間法人による設置計画が提案をされたところでもある。今後の具体的な取り組みとしては、民間活力の導入を前提とした民設民営を第一に考えているが、公設公営、公設民営など、いろいろな形の総合施設設置の検討を行っているところである。一元化は時代の要請でもあり、国の動き、方針もそうである。非常に有効的な施策であると思う



黒丸踊り